



きよかわむら 社協だより

2015
9
No.169



生き残れ！ 家族と地域のために

村民に防災・減災についての知識を持ってもらい、災害発生時に災害ボランティアセンター運営スタッフとして円滑に活動してもらおうと、村社協主催の「災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」が8月22日、村保健福祉センターやまびこ館で開催され、20人が参加されました。同講座は全3日間のコース。今回はその第1日目で、さま災害ボランティアネットワークの3人を講師にお招きし「生き残らなければ何も始まらない」をテーマに、発災後の3分、3時間、3日間の行動についてのワークショップを中心に進められました。講師で代表の濱田氏は、「何を備えても自分や家族が生き残っていないければ何もなりません。けが人、死者を減らすことができれば、結果として行政の負担が軽くなり『復旧』も『復興』も早くなるのです」と参加者へ力強く訴えました。参加者は、「今日気づいた事を今後行動に移すことができるかどうか」「災害ボランティアセンターを立ち上げるために、生き残って頑張りたいたいと思います」と話していました。

9月号 おもな内容

- 特集 不動産担保型資金 2P
- 社協からのお知らせ 4P
- デイサービスの話題 3P

特集

生活福祉資金貸付制度 不動産担保型生活資金



住み慣れた家と地域
で過ごして行きたい
が、医療、介護などの
費用が心配だなあ



家族も居ないし、この家を
老後資金のたしにできない
ものかなあ

実家の両親の老後の資金が心配
だけど、子どもの教育費もかかる
し…

何かいい方法は、
ないかなあ…



「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。今回は、住み慣れたわが家で老後を送れるように、所有している現在お住まいの土地・建物を担保として、生活資金の貸付を行う「不動産担保型生活資金」をご紹介します。

貸付対象

次のいずれにも該当する世帯

- ①担保となる不動産を借入申込者が単独で所有（同居の配偶者との共有を含む）していること
※概ね評価額1,500円以上（土地の評価は神奈川県社協の指定する不動産鑑定士が行います）
- ②将来にわたりその住居に住み続けることを希望していること
- ③不動産に賃借権、抵当権が設定されていないこと
- ④配偶者または親以外の同居人がいないこと
- ⑤世帯の構成員が原則65歳以上であること
- ⑥借入世帯が市町村民税非課税か均等割課税お低所得世帯であること



貸付内容

- ①貸付限度額 居住用不動産のうち土地の評価額の70%を上限
- ②貸付月額 1ヵ月あたり30万円以内で個別に設定
- ③貸付期間 貸付元利金（貸付金+利子）が貸付限度額に達するまでの期間
- ④償還期限 貸付契約の終了後措置期間（3ヵ月以内）終了時に一括償還
- ⑤貸付利子 年3%または長期プライムレートのいずれか低い利率
- ⑥償還の保全措置 推定相続人の中から連帯保証人として1人選任
居住する不動産に根抵当権等を設定



この資金は、ご自身の土地・建物を担保にし、貸付を受ける制度です。返済にあっては、その不動産を売却して返済いただくこととなります。申請にあたっては、十分に内容を確認した上で、推定相続人の方々とも相談してください。

お問い合わせ 清川村社協 担当：大橋 ☎046-287-1118

デイサービスの話題

みんなの

夏祭り



毎年恒例になりましたデイサービスの夏祭りが8月21日に行われ、利用者16人の他、利用者のご家族、ひまわり児童クラブの児童、ボランティアなど大勢の方が参加されました。

本会会長、利用者のあいさつに続きお祭りがスタート。ひまわり児童クラブの児童による元気なお神輿担ぎを皮切りに、かき氷、ポップコーン、たこやき、フランクフル、お手玉つかみ取り、ラムネ釣りの模擬店が「いらっしゃい」の元気なかけ声で開店しました。どの模擬店も大盛況で、利用者は「かき氷もフランクフルも全部おいしいよ」「ラムネ釣りは難しかったけれど釣れたよ」と笑顔で話していました。

祭りのクライマックスは「炭坑節」。利用者、児童クラブの児童、ボランティア、職員が会場を輪になって踊り、祭りは最高潮に達しました。

今年の夏祭りも利用者、「ご家族、児童など大勢の方々の「笑顔」に出会うことができました。お祭りを支えてくださいましたボランティアの皆さま、有り難うございました。

手づくり製品展示会

知的障害者の社会参加、障害のある方々への理解を深めていただくために、厚木・愛甲地区の福祉施設の障害者による手づくり製品展示会を行います。多くのみなさまのご来場をお待ちしております。(展示会場にて、販売できる製品もあります。)

日時 平成27年9月12日(土)
10:00~17:00
場所 ユーコープかながわ厚木戸室店
内容 厚木・愛甲地区の障害者地域作業所と知的障害者施設で作られた製品の展示、販売など

お問い合わせ先

清川ホーム 046-288-2911
紅梅学園 046-241-1621

平成27年度NPO法人じんかれん 研修会
「統合失調症 ここが知りたい！」
～日頃の疑問、質問に答えます～

- ◆最新医療
- ◆発達障害との問題
- ◆病名変更
- ◆慢性化
- ◆親亡き後

日時 平成27年10月6日(火)
午前10時30分~午後12時30分
場所 アミュールあつぎ 9階 ホール112
講師 白石弘巳氏 精神科医
東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科教授
収容人数 先着100名

お問い合わせ先

NPO 法人じんかれん
(事務所: 火・木曜日 10時~16時)

☎045-821-8796

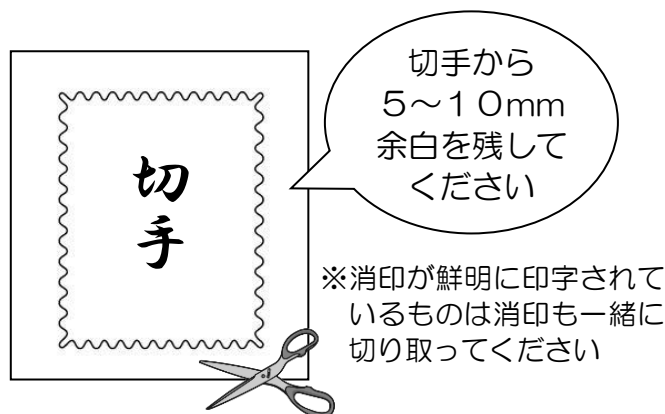
回収にご協力ありがとうございます

平成27年7月~平成27年8月

○ペットボトルキャップ	10件
○古切手	5件
○使用済みプリペイドカード	1件

古切手の収集方法

古切手を封筒から切り離して収集する方法が一般的ですが、本会での収集に限っては、古切手を切り離さない封筒のままでも受け付けています。理由は、古切手を寄付している施設より、封筒から古切手を切り出すことも利用者の作業としているからとのことでした。しかし、個人情報に気になるという方は今までどおり、切り取っていただいたの収集でも構いません。



※こんな切手は収集対象外です

「破れている」
古切手



「汚れている」
古切手



編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

はあじ
しおーむ
表紙でお伝えしました、
「災害ボランティアアセン
ター運営スタッフ養成講
座」の中で、講師の「災害
時、自分だけは生き残ると
思っていないませんか」とい
言葉が今でも頭に残って
います。生き残るために、
何が必要なのか、発災後の
行動や災害が起こる前に
できることを実践してい
きたいと感じました。